

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社国際協力銀行

令和 4 年 10 月 14 日

財 務 省 理 財 局

<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

<目 次>

1. 機関の概要

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等 について

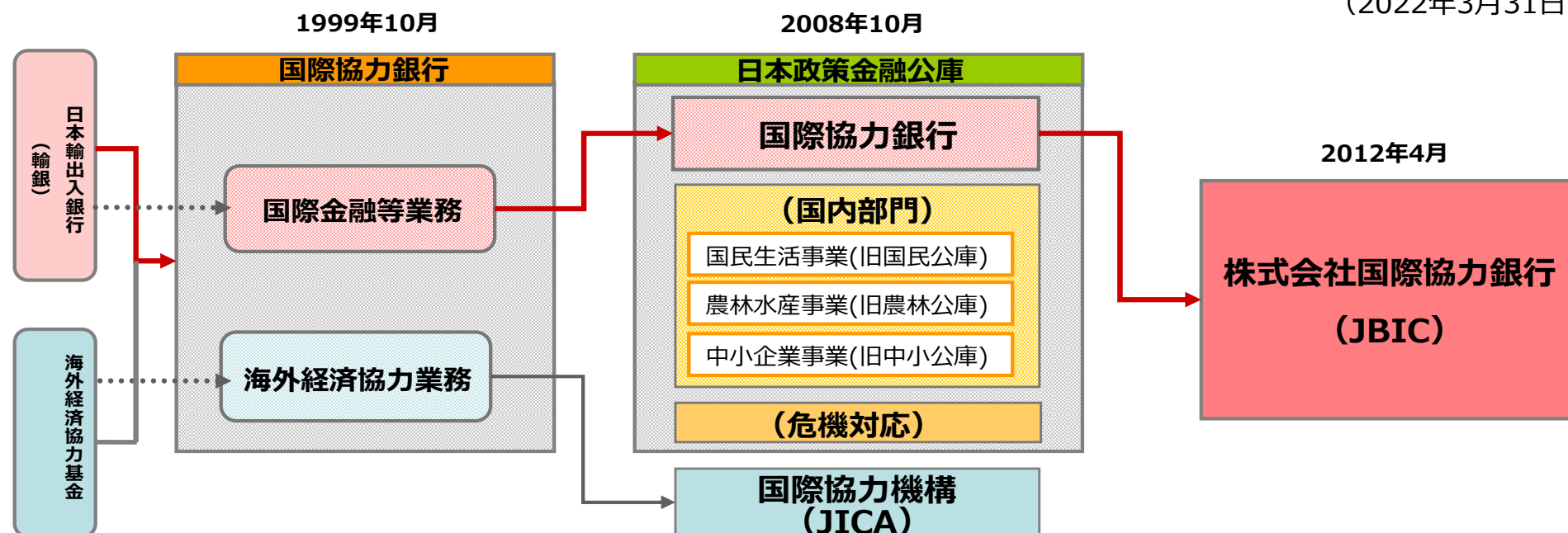
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

1-1. 機関の概要

株式会社国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation）

■ 設立	2012年（平成24年）4月1日（旧日本輸出入銀行1950年（昭和25年）設立）
■ 役職員数	677人（2022年度予算定員）
■ 資本金	2兆238億円
■ 支店・事務所等	18ヶ所
■ 出融資残高	15兆1,464億円
■ 保証残高	1兆7,248億円
■ 発行体格付	A1（Moody's）、A+（S&P）、AA+（R&I）、AAA（JCR）

（2022年3月31日時点）



1-2. 目的

株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

第一条 株式会社国際協力銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする株式会社とする。

我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与

ミッション

資源の確保

- ・資源の権益取得/輸入
- ・資源インフラ等の事業環境整備
- ・資源国との関係強化

国際競争力の維持・向上

- ・海外市場・経営資源の確保
- ・ネットワークの高度化・安定化
- ・投資環境整備/市場育成
- ・経済連携・地域協力

地球環境保全

- ・温室効果ガス削減
- ・省エネ

金融秩序混乱への対応

- ・市場育成・安定化
- ・金融危機への対応

政策手法

ミッション遂行のため、ニーズにマッチした最適な手法を活用。
市場を創出・仲介する機能も積極的に発揮。

輸出金融

出資

輸入金融

貸付

投資金融

保証

事業開発等金融

公社債取得

証券化

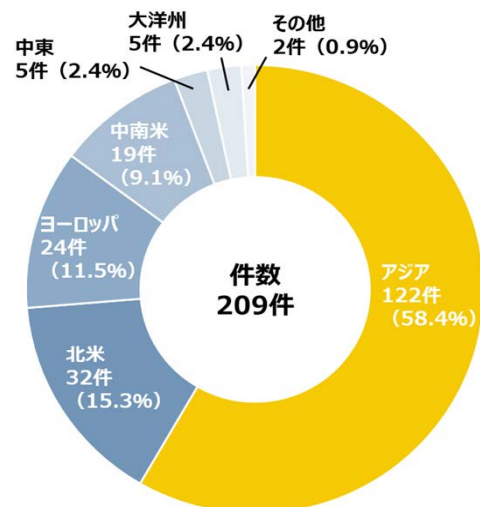
1-3. 中期経営計画

- 第4期中期経営計画（2021～2023年度）において、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題と17の取組目標を設定。

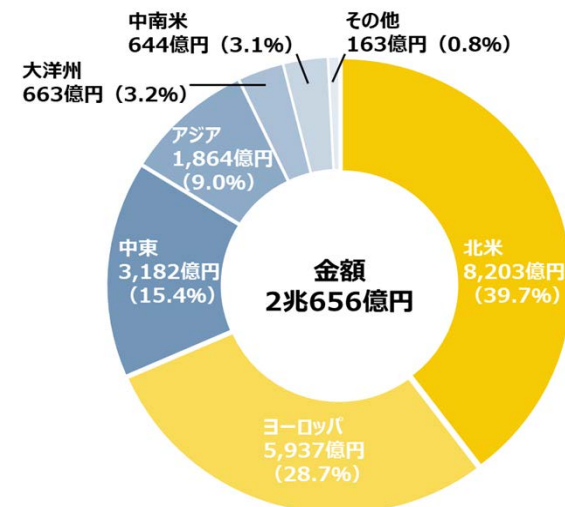
		重点取組課題	取組目標
    	（業務分野）	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応	① 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 ② 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
		(2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	① 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対応 ② デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
		(3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	① 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 ② 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進
		(4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	① コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 ② 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 ③ 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 ④ 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 ⑤ 民間資金動員の更なる推進
	（組織分野）	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	① ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 ② 金利指標改革への適切な対応 ③ ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
		(6) 新常態に対応する効率的な組織運営	① 新常態に対応するデジタル環境の整備 ② 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 ③ コンプライアンス態勢の実効性強化

1-4. これまでの実績

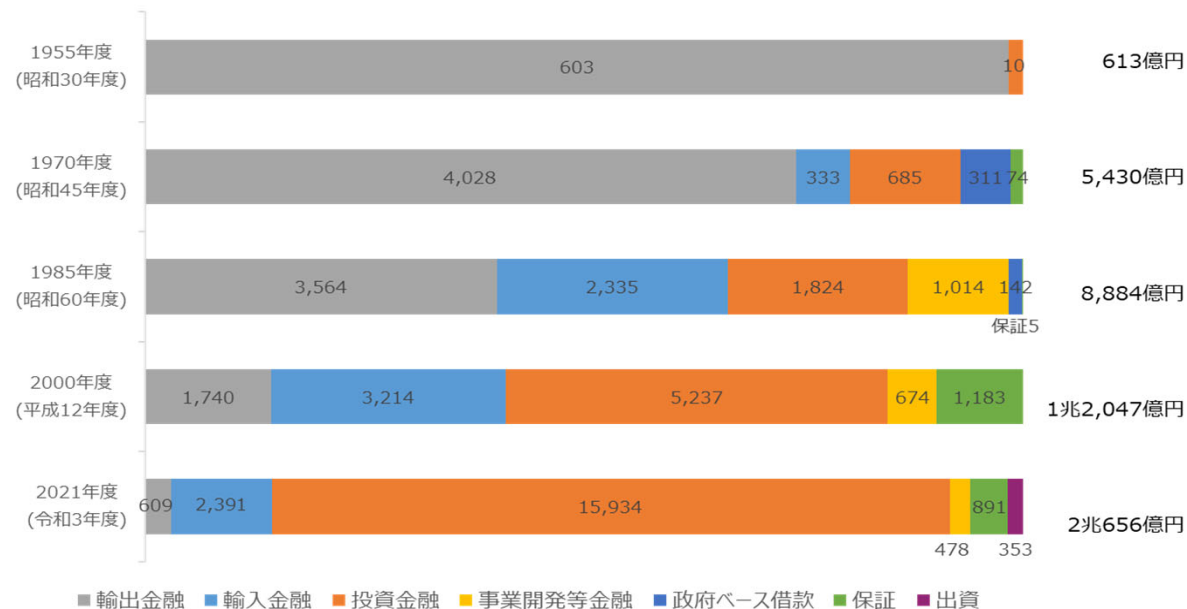
地域別出融資・保証承諾状況（件数ベース）2021年度



地域別出融資・保証承諾状況（金額ベース）2021年度



出融資・保証実績の推移（承諾額）



1-5. 財務状況

貸借対照表（令和3年度）

<一般業務勘定>

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	18,103,746	負債	15,520,116
現金預け金	1,185,333	財政融資資金借入金	1,863,400
有価証券	307,946	外国為替資金借入金	5,686,608
貸出金	14,723,082	社債	5,634,984
支払承諾見返	1,721,217	支払承諾	1,721,217
貸倒引当金	△470,492	その他	613,907
その他	636,660	純資産の部	金額
		純資産	2,583,630
		資本金	1,710,500
		利益剰余金	974,230
		その他	△101,100
資産合計	18,103,746	負債・純資産合計	18,103,746

<特別業務勘定>

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	320,046	負債	6,262
現金預け金	265,137	財政融資資金借入金	4,200
有価証券	15,882	外国為替資金借入金	-
貸出金	36,092	社債	-
支払承諾見返	-	支払承諾	-
貸倒引当金	△342	その他	2,062
その他	3,277	純資産の部	金額
		純資産	313,783
		資本金	313,300
		利益剰余金	28
		その他	455
資産合計	320,046	負債・純資産合計	320,046

※単位未満切捨。

損益計算書（令和3年度）

<一般業務勘定>

（単位：百万円）

科目	金額
業務粗利益	144,087
資金運用利益	90,910
役務取引等利益	23,018
その他の業務利益	30,158
営業経費	△21,136
業務純益	122,950
貸倒引当金戻入益	△131,076
その他損益	22,751
経常利益	14,625
特別損益	3
当期純利益	14,629

<特別業務勘定>

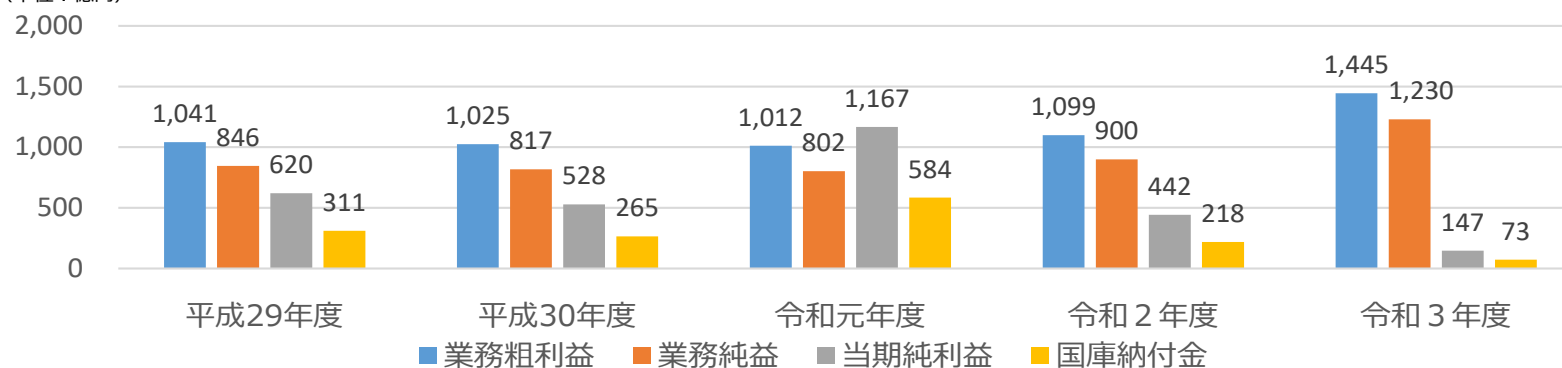
（単位：百万円）

科目	金額
業務粗利益	433
資金運用利益	1,264
役務取引等利益	△77
その他の業務利益	△752
営業経費	△374
業務純益	59
貸倒引当金戻入益	83
その他損益	2
経常利益	145
特別損益	-
当期純利益	145

※単位未満切捨。

業務粗利益・業務純益・当期純利益・国庫納付金の推移（全体）

（単位：億円）



<目 次>

1. 機関の概要

2. 令和5年度要求の概要

3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について

4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

2-1. 要求の背景

- 「新しい資本主義」や「骨太の方針」、「インフラシステム海外展開戦略2025の追補」等を踏まえ、サプライチェーンの強靱化、グリーン・デジタル分野等の先端技術及び新しいビジネスモデルの海外展開を積極的に支援し、より幅広くリスクマネーを供給するため、以下の機能強化を実施済。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」(2022年6月4日閣議決定) (抄)

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。この際、**人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化**する。

(略)

Ⅵ. 個別分野の取組

1. 国際環境の変化への対応

(1) 経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。

インフラシステム海外展開戦略2025の追補 (2022年6月3日経協インフラ戦略会議決定) (抄)

① 国際協力銀行(JBIC)は、**新たに創設するファシリティ**を含む多様なファイナンスメニューを活用し、サプライチェーンの強靱化や、グリーン・デジタル分野等の先端技術及び新しいビジネスモデルの海外展開を通じた新たな市場創出を積極的に支援する。また、**先進国におけるJBICの業務の対象業種を拡充**するなど機能強化を図り、より幅広くリスクマネーを供給する。

グローバル投資強化ファシリティの創設・開始(2022年7月～)

- 外為特会の資金も活用し、日本企業による、①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出、を支援。以下の2つのウィンドウを設置。

(注) 2022年6月末を持って期限満了となった「ポストコロナ成長ファシリティ」を拡充。

サステナビリティ推進ウィンドウ

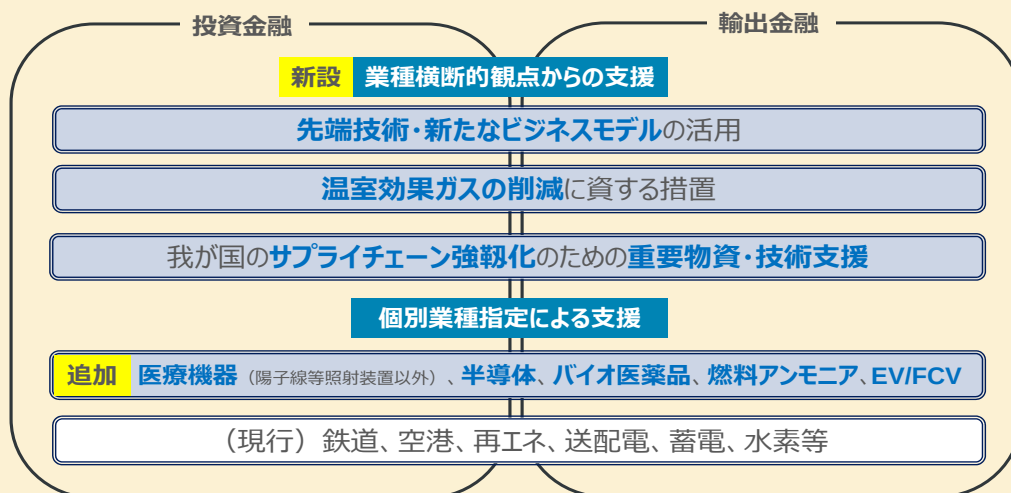
- 【強化ポイント】燃料アンモニア、低炭素技術・素材や海洋プラスチック対策等を支援対象に追加。

グローバルバリューチェーン強靱化ウィンドウ

- 【強化ポイント】日本企業のサプライチェーン全体を幅広く支援するのみならず、革新的な技術やビジネスモデルの海外展開に資する案件や展開地域における新規性の観点から市場創出につながる案件を支援。

先進国政令の改正及び施行(2022年6月30日付)

- 政令を改正し、先進国における輸出金融・投資金融の対象分野を以下のとおり拡大。
(注) 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて政令・告示に基づき実施していた先進国特例業務は2022年6月末をもって終了。



2-2. 今後想定される取組み

- こうした機能強化を活用しつつ、伝統的な重厚長大型のインフラ案件や資源案件以外にも、①先端技術・新たなビジネスモデルの海外展開や展開地域における新規性の観点からの市場創出（イノベーション・スタートアップ）に資する案件や、②低炭素技術・素材を含む脱炭素の実現（脱炭素・GX）に資する案件のほか、③重要な物資・技術の確保（サプライチェーン強靱化）に資する案件の支援が想定されている。

これまでの支援の例

インフラ

UAE/廃棄物処理・発電事業(2021/3)

- 伊藤忠商事・日立造船が現地パートナー企業と実施する廃棄物処理・発電プラントの建設・所有・運営事業に対する融資。



資源

ペルー/ケジャベコ銅鉱山開発事業(2021/12)

- 三菱商事が出資するペルー/ケジャベコ銅鉱山における開発事業に対する融資。



新たな支援の例

イノベーション・スタートアップ

米国/Spiberによる人口構造タンパク質製造事業

- 人工構造タンパク質素材「Brewed Protein™」を開発する日本発のバイオベンチャーSpiberが実施する米国製造工場立ち上げを支援。



エジプト/サラヤによる衛生用品等の製造・販売事業

- 各種洗浄・消毒剤等の製造・販売事業展開を通じてアフリカ・中東地域における衛生環境の改善に取り組むサラヤを支援。

脱炭素/GX

英国/京都フュージョニアリング社（KF社）による核融合関連事業

- 発電時にCO2を排出しないクリーンエネルギー技術である核融合の研究開発事業を実施する京都大学発スタートアップであるKF社の英国事業を支援。



サウジアラビア・エジプト/国際連系線事業

- 中東・北アフリカ間を接続する連系線敷設を通じ、電力融通による電力の有効活用、系統安定化による電力の安定供給を図り、再エネ拡大を促進。

サプライチェーン強靱化

米国/JX金属による半導体関連事業

- 半導体回路の製造に必要なスパッタリング・ターゲット材の製造・販売事業を支援することで、半導体産業のサプライチェーンを強靱化。



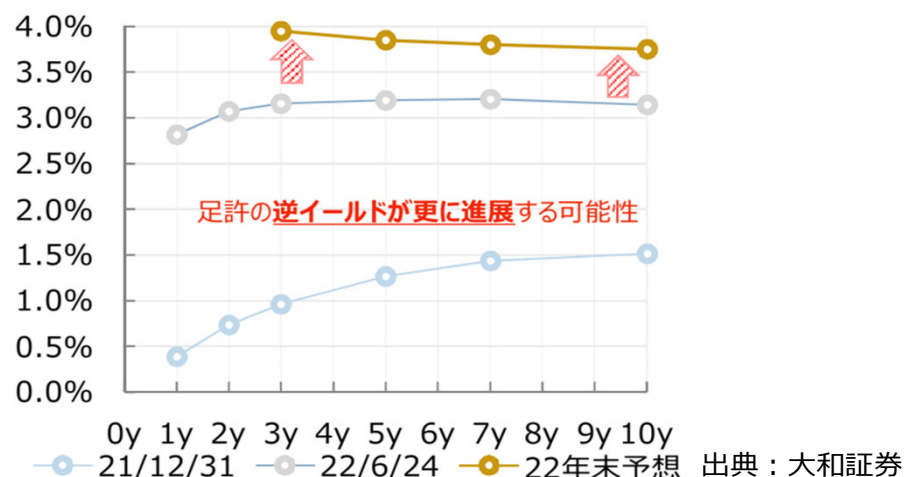
ベトナム/第一稀元素化学工業によるジルコニウム化合物製造・販売事業

- 自動車排ガス浄化用・工業用触媒、電子材料、燃料電池用固体電解質等の様々な工業製品の原料となるジルコニウム化合物の安定供給を促進。

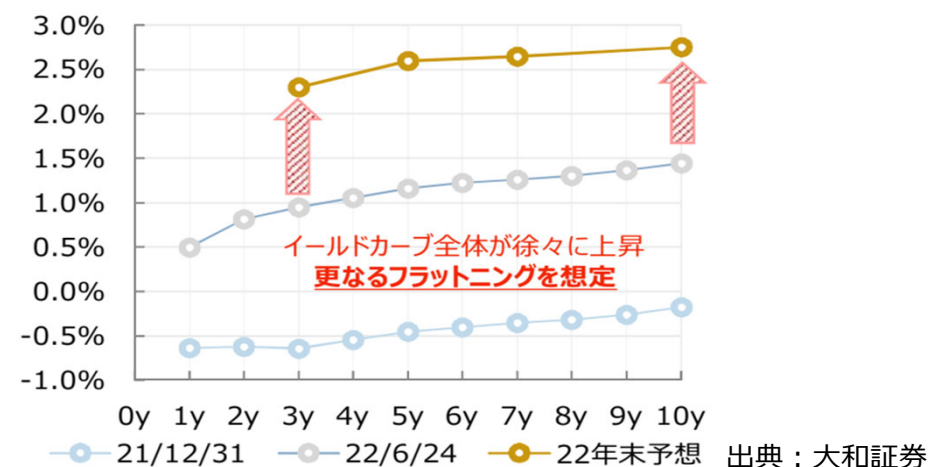
2-3. 政府保証債の調達環境

- 地政学リスクの高まり等によるエネルギー価格やコモディティ価格の高騰・世界的なインフレの高進や、それに伴う米金融政策の方向性に不透明感が増したことにより、足元、米国、欧州ともにイールドカーブのフラット化や逆イールドが進展。かかる中、市場の変動性増加や債券投資家の長期債に対する投資意欲の低下から、公的発行体（SSA）による長期債発行実績は減少。
- JBICの外貨調達の主軸である政府保証外債の調達環境は厳しさを増しており、資金の安定的な調達の観点から、財政融資の重要性が高まっている。

米国債イールドカーブ



独国債イールドカーブ



予算執行率

(単位：億円)

		令和3年度			令和4年度		
		当初計画	実績	執行率 (%)	当初計画	実績(9月末時点)	執行率 (%)
財政投融资	財政融資	1,540	115	7%	3,400	2,331	69%
	産業投資	500	500	100%	750	0	0%
	政府保証外債（5年以上）	8,500	5,305	62%	10,800	1,356	13%
自己資金等	政府保証外債（5年未満）	11,325	1,106	10%	7,560	3,879	51%
	財投機関債	200	0	0%	200	0	0%

2-4. 令和5年度要求の概要

- こうしたことを踏まえ、一般業務勘定については、事業規模を前年計画比+3,000億円としつつ、出融資等の原資となる財政融資9,200億円（対前年度計画比+5,800億円）、政府保証8,810億円（対前年度計画比△2,190億円）を要求。出融資業務に必要なリスクバッファとして、産業投資1,200億円（対前年度計画比+450億円）を要求。
- 特別業務勘定については、ウクライナ情勢による不確実性の高まりを踏まえたリスクマネーの供給強化等を見据え、事業規模を前年度計画比+500億円としつつ、出融資業務に必要なリスクバッファとしての産業投資200億円（対前年度計画比+100億円）を要求。

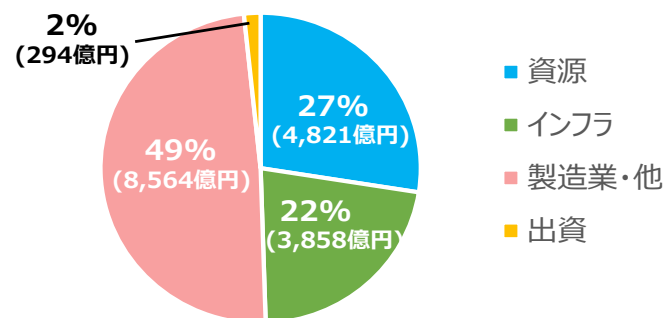
（単位：億円）

	合計			一般業務			特別業務		
	5年度要求	4年度計画	増減	5年度要求	4年度計画	増減	5年度要求	4年度計画	増減
事業規模	26,500	23,000	3,500	25,000	22,000	3,000	1,500	1,000	500
財源	26,500	23,000	3,500	25,000	22,000	3,000	1,500	1,000	500
財政投融資	20,220	16,060	4,160	19,210	15,150	4,060	1,010	910	100
財政融資	9,810	4,010	5,800	9,200	3,400	5,800	610	610	—
産業投資	1,400	850	550	1,200	750	450	200	100	100
政府保証 (5年以上)	9,010	11,200	▲2,190	8,810	11,000	▲2,190	200	200	—
自己資金等	6,280	6,940	▲660	5,790	6,850	▲1,060	490	90	400

2-5. 令和5年度要求における事業内容

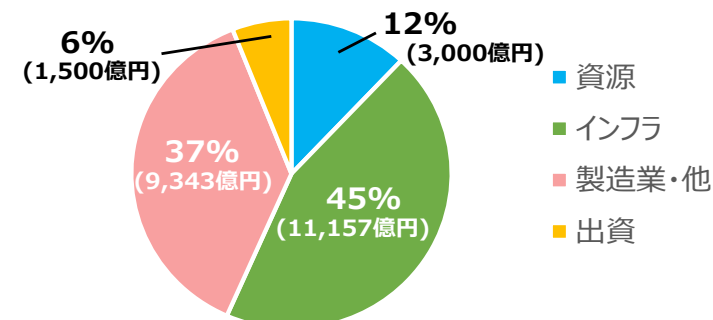
分野別出融資平均実績割合（平成29年度～令和3年度）

（出融資平均実績（一般業務勘定）：17,537億円）



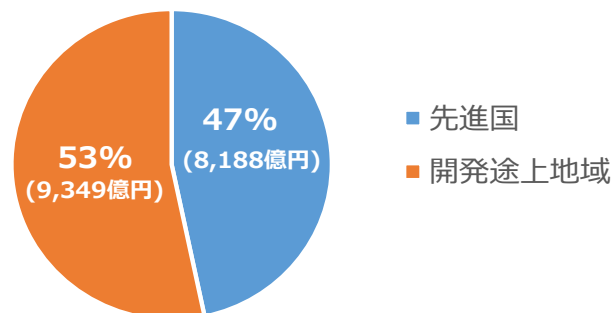
分野別割合想定（令和5年度）

（想定事業規模（一般業務勘定）：25,000億円）



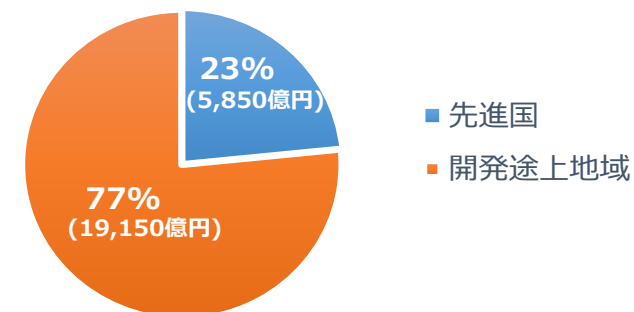
先進国・開発途上地域出融資平均実績割合（平成29年度～令和3年度）

（出融資平均実績（一般業務勘定）：17,537億円）



先進国・開発途上地域割合想定（令和5年度）

（想定事業規模（一般業務勘定）：25,000億円）



（注）「開発途上地域」とは日本と以下の国を除く国及び地域を指す。

アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、英国、韓国、米国

<代表的な案件の例>

分野	国	概要
資源	開発途上地域	本邦資源会社によるレアメタルの権益確保に必要な資金を供与するもの。
インフラ	開発途上地域	本邦電力会社による高圧直流海底送電事業に必要な資金を供与するもの。
製造業・他	先進国	本邦医薬品メーカーによるバイオ医薬品製造拠点における設備投資に必要な資金を供与するもの。
出資	先進国	スタートアップ向け投資ファンドに必要な資金を供与するもの。

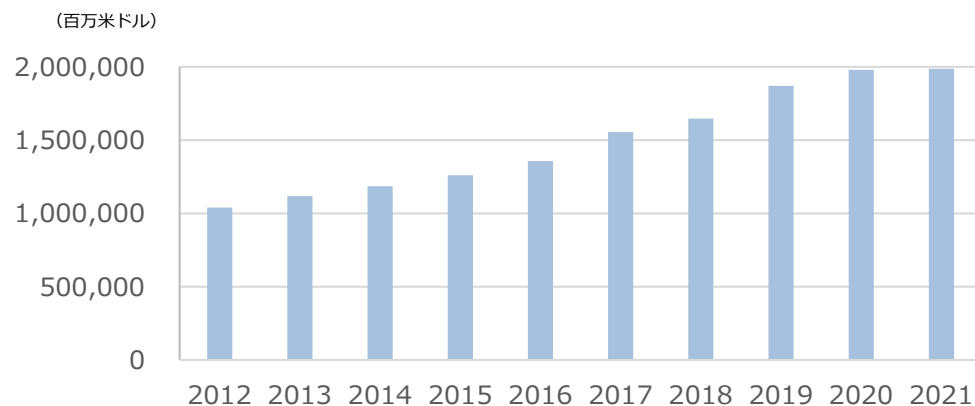
<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等
について
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

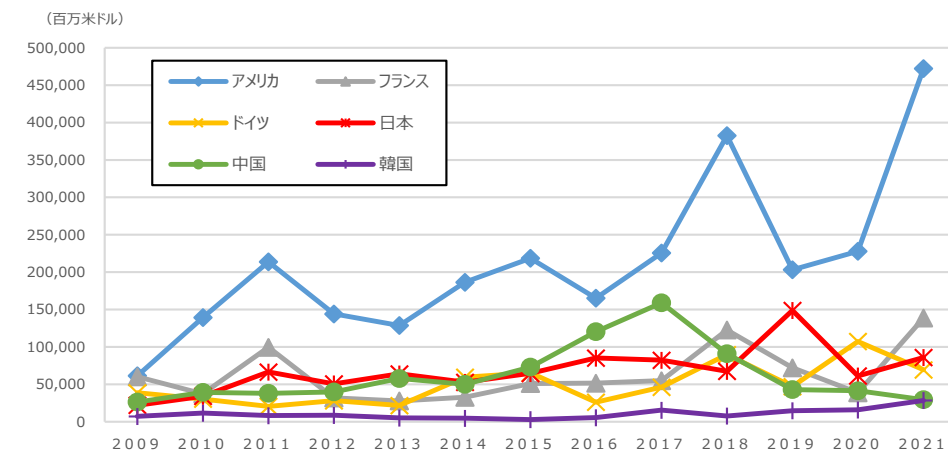
3-1. 論点①を巡る状況（事業規模）

- 日本の対外直接投資残高は、増加傾向にあり、日本企業は積極的に海外展開を推進。またクロスボーダーM&Aについても足元コロナ禍で伸び悩んでいるが、日本企業は積極的に取り組んでいる。このような日本企業のM&Aを含む海外展開に対してJBICの適切な支援が必要。
- また、公的金融機関のプロジェクトファイナンス取扱額を見ると、欧米や中国の公的機関が積極的に支援を展開している中、他国との競合の観点からも、JBICによる積極的な海外展開支援が必要な状況。

日本の対外直接投資残高



クロスボーダーM&A金額の各国比較



公的金融機関のプロジェクトファイナンス取扱額

(単位：百万米ドル)

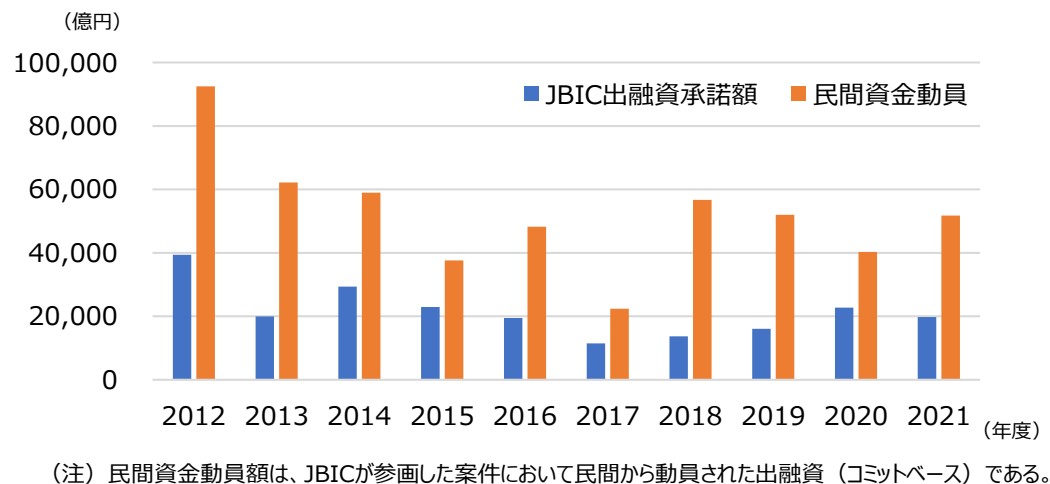
2021	2020	機関	2021金額	2020金額
1位	N/A	米国輸出入銀行 (米国)	4,700	N/A
2位	1位	欧州投資銀行(EIB) (EU)	4,000	4,009
3位	7位	JBIC (日本)	3,773	1,135
4位	2位	中国国家開発銀行 (中国)	2,624	3,501
5位	12位	中国輸出入銀行 (中国)	2,579	605

(出典) IJGlobal「League Table Report Full Year 2021」より作成。

3-2. 論点①を巡る状況（事業規模）

- JBICのファイナンスに伴って民間資金動員の最大化を図ることも重要。平成24年度以降は年平均約5.2兆円（JBIC承諾額の約2.4倍）の民間資金動員を実現。
- 他方、中期経営計画の重点取組課題の中で「既往融資の債権流動化」を掲げているが、流動化対象額9,256億円のうち実績は約1,300億円に過ぎず、バランスシート効率化の取組みは限定的。

JBICによる民間資金動員の額



JBIC貸付債権のうち流動化対象額

年度	流動化対象額	融資承諾額全体に占める割合
平成26年度	3,215億円	11%
平成27年度	508億円	2%
平成28年度	1,458億円	8%
平成29年度	1,134億円	11%
平成30年度	434億円	3%
令和元年度	699億円	4%
令和2年度	1,070億円	5%
令和3年度	738億円	4%
合計	9,256億円	6%

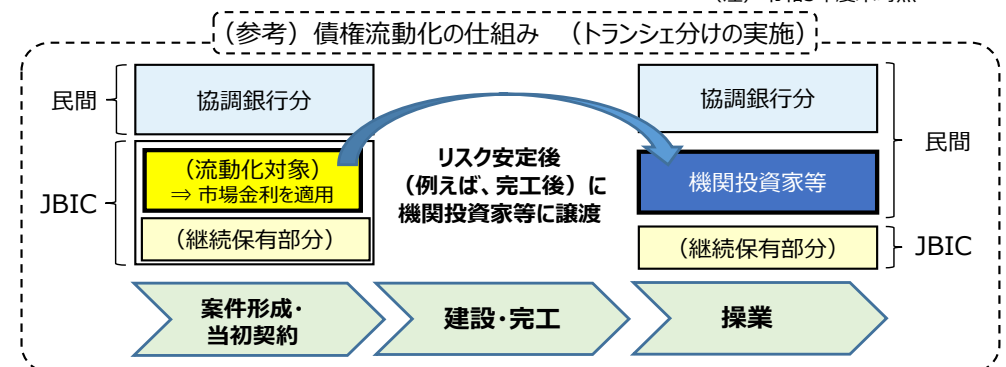
(注) 令和3年度末時点

地域金融機関等との連携

- 地域金融機関向けセミナー等の開催
R3～R4年度8月末実績：94回
- ⇒ 地銀・生保等がJBICと連携し、日本企業の海外展開に係る協調融資等を実施。
【参考】H30～R2年度実績：157回

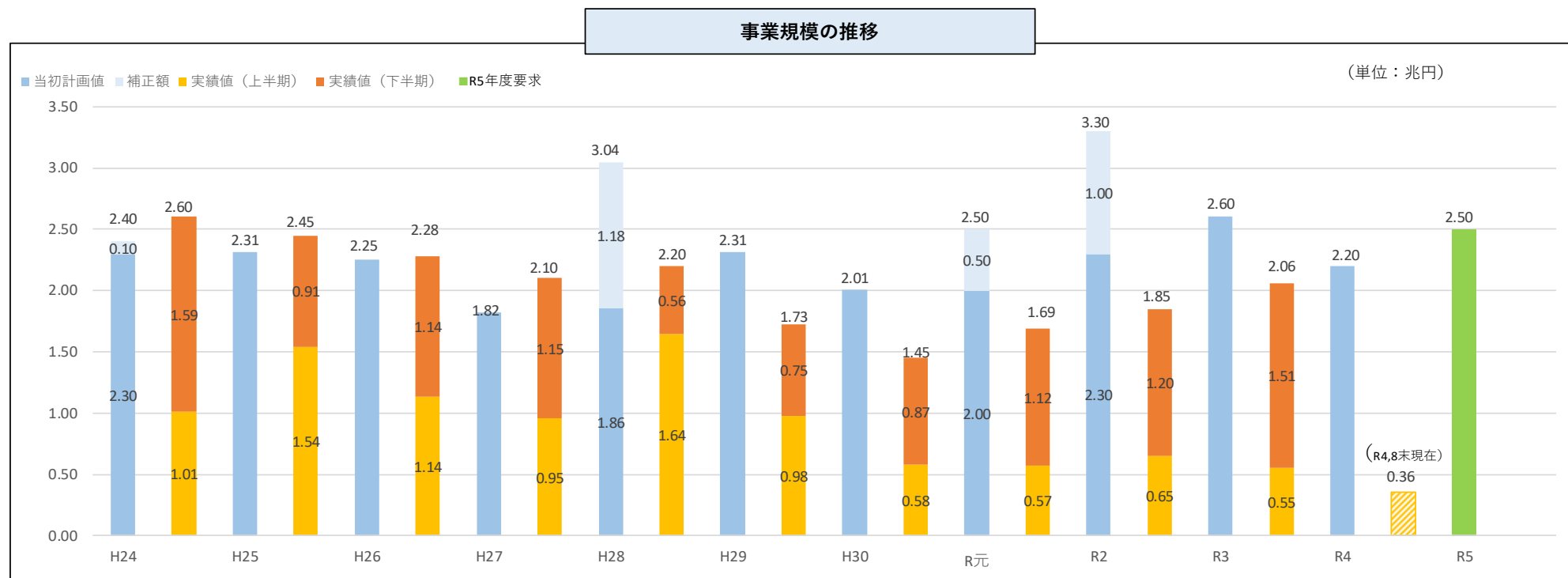
【参考】第4期中期経営計画の重点取組課題
「経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮」における取組目標より

＜中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施＞
● 中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数



3-3. 論点①を巡る状況（事業規模）

- 平成24年度から令和3年度までの事業規模の平均執行率（実績÷補正後計画）は約8.5割。近年は出融資が下期に偏る傾向にある中、年度内出融資実行予定がプロジェクトの進捗に応じられ込む等の要因があり、実績値が計画値を下回っている。
- 令和4年度上半期の実績は約0.4兆円と捗率は約2割程度なるも、近年同様に下半期に出融資増が見込まれる。



注1）H24計画、H28計画、R元年計画及びR2年計画は補正後の計数である。

注2）本表記載の計数は一般業務勘定の計数である。

【論点】

- 新ファシリティや先進国政令の改正などの機能強化を踏まえて、事業規模を対前年計画比で増額要求しているが、直近の実績に照らして適切な規模となっているか。

3-4. 論点①を巡る状況（自己資本）

- 世界経済の見通しは減速傾向であり、様々なリスクが見込まれている。また、22年初以降、新興国では信用リスクが高まっており、海外向け融資のリスクは高まっている。

IMF世界経済見通し（2022年7月発表）

- IMFが2022年7月に発表した世界の経済成長率の見通しは、昨年の6.1%から2022年3.2%、2023年2.9%と減速。4月時点の予測を夫々0.4%、0.7%下方修正。
- IMFは、見通しに対するリスクは圧倒的にダウンサイドである点を指摘。諸リスクの発現により2022年3.2%→2.6%、2023年2.9%→2.0%、に低下する可能性も指摘。これは、1970年以降で下位10%の低成長となることを意味する。

<具体的なリスクシナリオ>

- ウクライナ戦争でロシアから欧州へのガス供給が突然停止する
- 労働市場の予想以上の逼迫やインフレ期待の高まりでインフレ抑制が困難になる
- 世界的な金融環境のタイト化が新興国・途上国の債務危機を誘発する
- 中国での新型コロナ感染拡大とロックダウンおよび不動産危機の発生
- 世界貿易や国際協調における地政学的な分断など

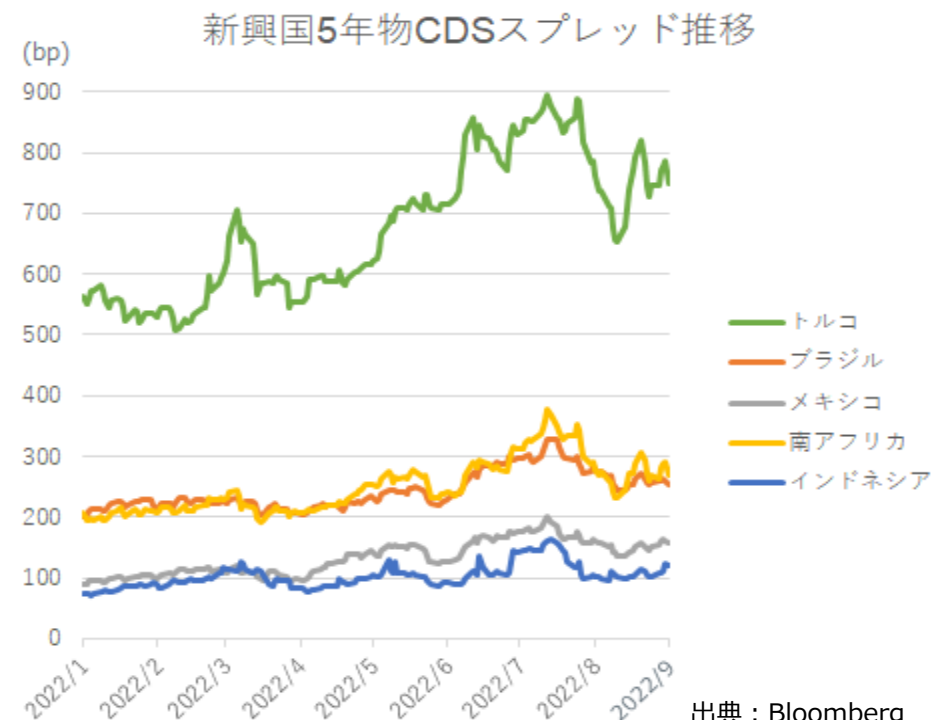


出典：IMF World Economic Outlook（2022年7月版）

新興国のCDSスプレッド（※）推移

- 2022年1月以降、主要新興国のCDSスプレッドは右肩上がり。年明け以降、新興国のリスクは高まっている。

※CDS（Credit Default Swap）スプレッド
発行体の信用力を対象とするデリバティブ取引。発行体の信用力が低下するとスプレッドが増加する傾向にある。

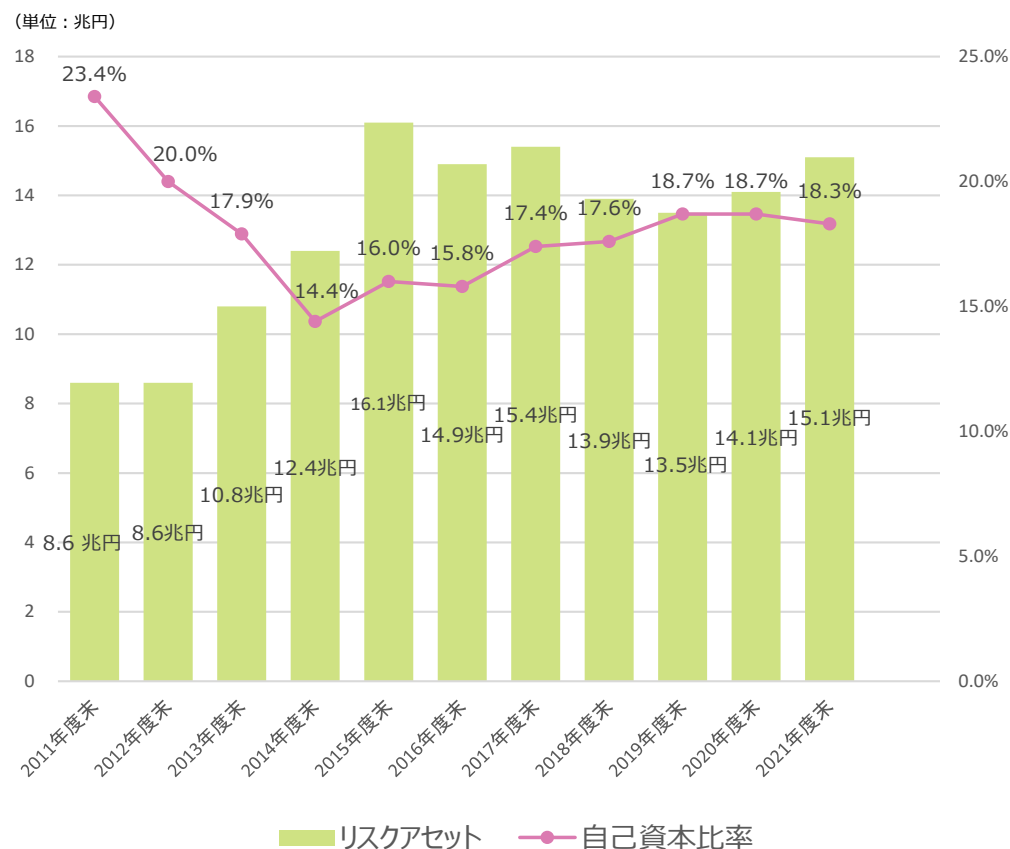


出典：Bloomberg

3-5. 論点①を巡る状況（自己資本）

- 2012年以降、各種ファシリティを背景に、積極的な支援を実施してきた結果、JBICのリスクアセットは増加し、高止まりの状況。一方、自己資本比率は低下した後、横ばいで推移し、足元では円安の影響等から低下。
- また、ウクライナ情勢等の影響からリスク管理債権が増加した結果、信用コストが増加し、2021年度純利益は減少。

リスクアセット及び自己資本比率の推移



注1) 本表記載の係数は、一般業務勘定の係数である

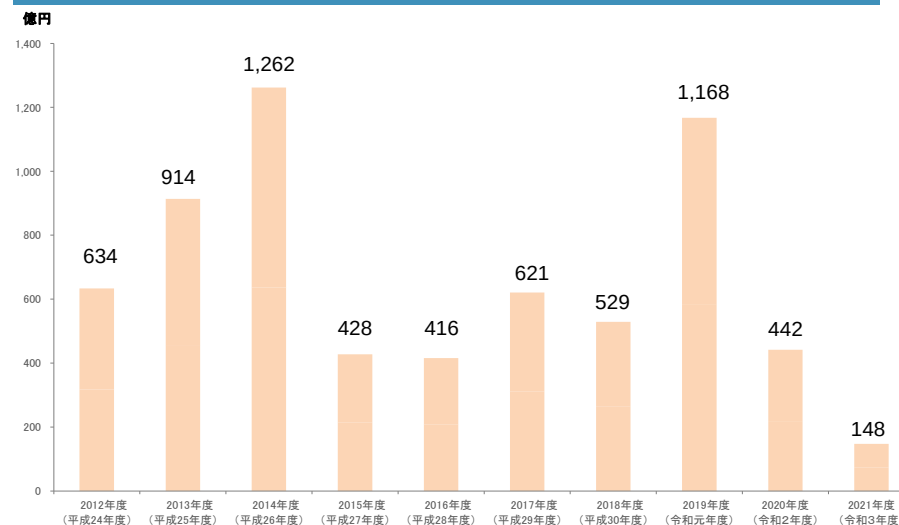
注2) リスクアセットは、基準日時点のエクスポージャーに対し、対応するリスクウェイト（金融庁告示により、エクスポージャーの格付及びリスク属性（中央政府、政府系機関、金融機関、一般事業会社等）に応じて決定）を乗じることにより算出したもの。

リスク管理債権の状況

株式会社国際協力銀行法及び金融再生法基準		(単位：億円)	
	2021.3末(A)	2022.3末(B)	(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	2,154	2,948	794
3月以上延滞債権	548	598	50
貸出条件緩和債権	2,184	2,291	107
リスク管理債権合計①	4,886	5,838	952
総与信残高合計②	154,402	165,317	10,915
リスク管理債権比率 (①/②)	3.16%	3.53%	0.37%

(注) 単位未満切捨。端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

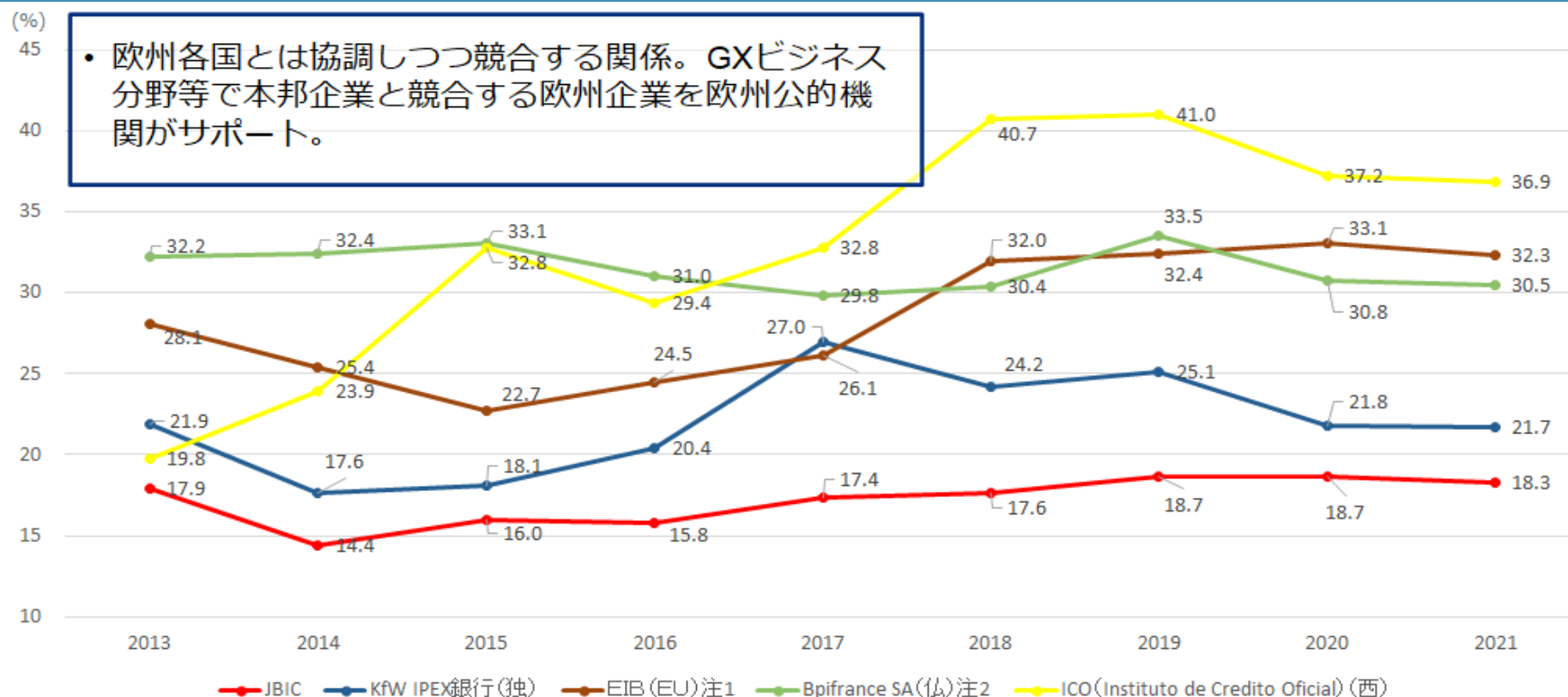
純利益の推移



3-6. 論点①を巡る状況（自己資本）

- JBICのBIS自己資本比率は、競合する欧州の公的機関のBIS自己資本比率の水準よりも低く、国内メガバンクと同程度の水準。

主な公的機関におけるBIS自己資本比率の推移等



【2022年3月期の邦銀各々のBIS自己資本比率】

みずほFG	17.5%	三菱UFJFG	14.2%	三井住友FG	16.5%
-------	-------	---------	-------	--------	-------

出典：各機関の年次報告書等公表情報より作成

注1：EIBは2020年度・2021年度のBIS自己資本比率が公表情報から確認できないため公表されているCOMMON EQUITY TIER 1 (CET1) RATIO を近似値として使用。

注2：Bpifranceは2021年度のBIS総自己資本比率が公開情報から確認できないため公表されているCOMMON EQUITY TIER 1 (CET1) RATIOを近似値として使用。

3-7. 論点①を巡る状況（自己資本）

- JBICは、機能強化を図りつつより幅広くリスクマネーを供給する方針であることを踏まえ、自己資本比率の向上の観点から、一般業務勘定について、令和5年度の計画事業規模を前提として1,200億円の産業投資を要求。一方、（前述のとおり、）直近の事業規模の実績は、当初計画比7～8割程度で推移している。



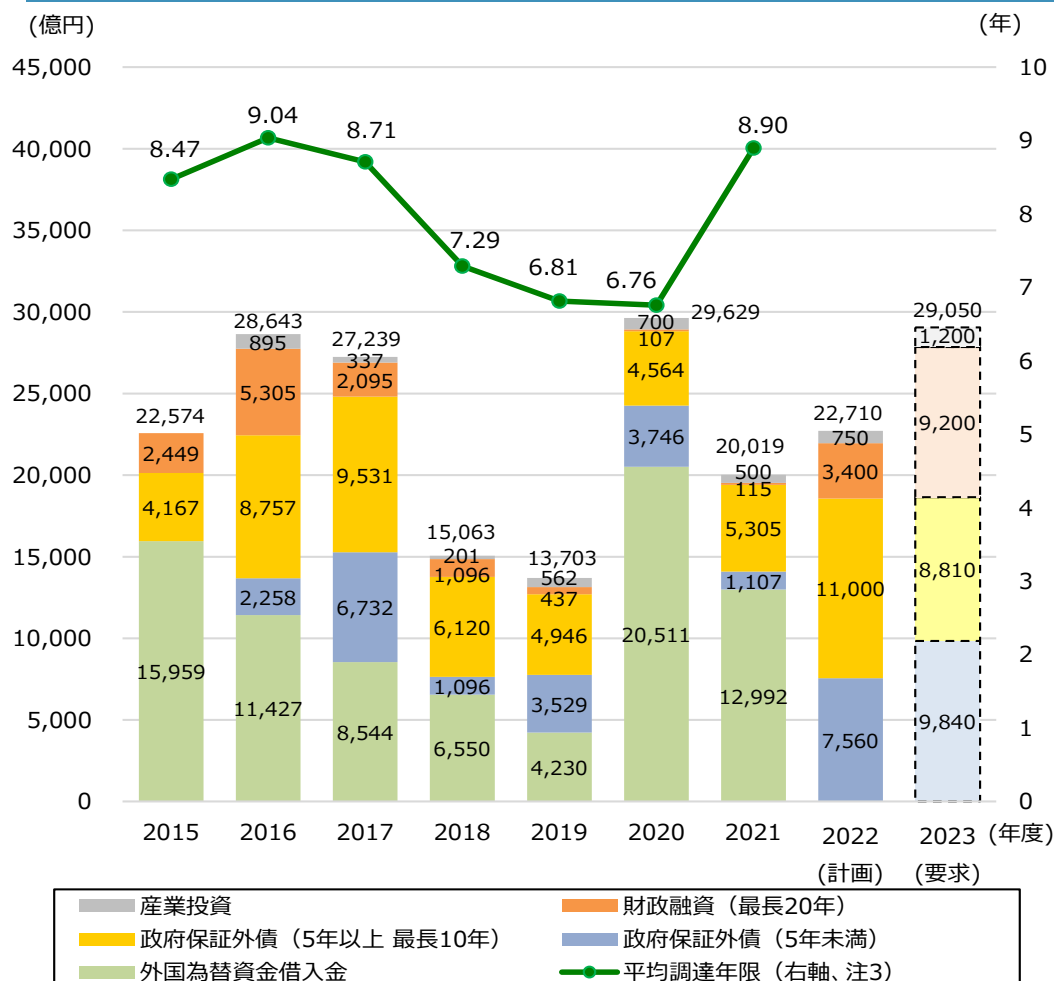
【論点】

- 足元でのリスクの高まりを踏まえつつ、JBICの更なるリスクテイクを後押しする観点から産業投資の重要性は認められる一方、直近の事業規模の実績に照らして要求額は適切な規模となっているか。

3-8. 論点①を巡る状況（資金調達構成）

- JBICは、出融資業務の大半を米ドルを中心とする外貨で実施しており、案件の内容や調達コストの抑制、ALMの観点等を踏まえつつ、財政融資、政府保証外債（短期、長期）、外国為替資金を組み合わせることで資金調達を行っている。
- なお、外国為替資金については、ファシリティに該当する案件について、原則自己調達とするが、必要な外貨の円滑な確保に支障をきたす場合には、一定額を借り入れることが可能となっている。

JBICの資金調達（実績）の推移

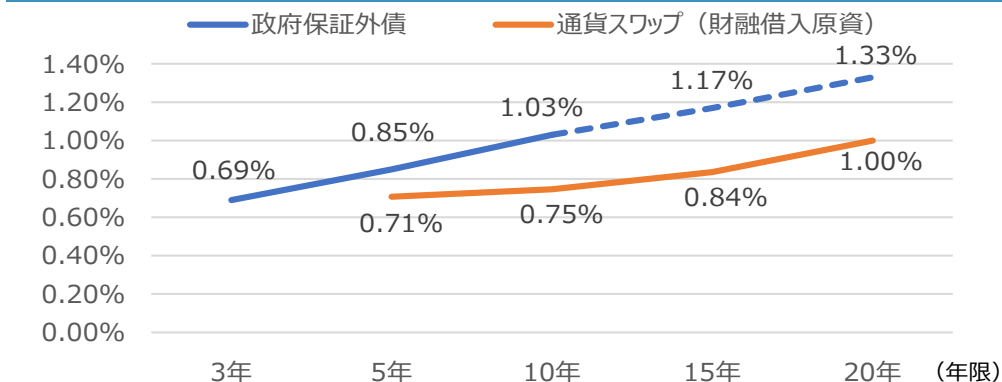


（注1）2022年度計画及び2023年度要求の政府保証外債には政府保証外国通貨長期借入金を含む。

（注2）本表記載の係数は、一般業務勘定の係数である。

（注3）財政融資資金及び政府保証外債（5年以上、最長10年）

JBICの米ドル調達コスト（対SOFRスプレッド）

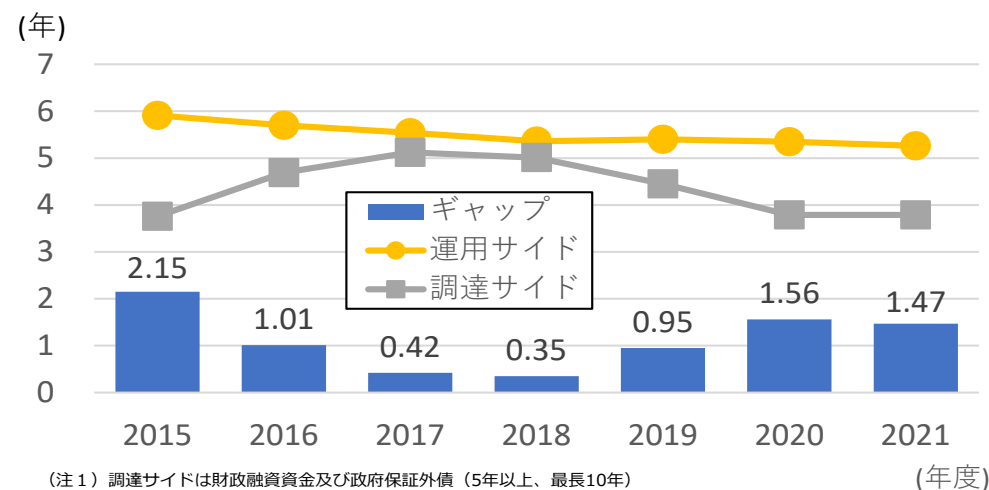


（注1）政府保証外債3年は2022年8月5日時点、それ以外は2022年9月15日時点。

（注2）現状、5年以上の政府保証外債の発行が難しく当該コストでの発行可否は様々な要因に左右される。なお、10年、15年、20年の政府保証外債については、直近の発行実績がないため理論値。

（注3）外為特会からの借入れについては、特会との取り決めに基づいたコストで調達。

JBICのデュレーション・ギャップ



（注1）調達サイドは財政融資資金及び政府保証外債（5年以上、最長10年）

（注2）本表は外貨に関するデュレーション・ギャップを表示。

3-9. 論点①を巡る状況（資金調達構成）

- 中短期金利の上昇及び逆イールドの継続が見込まれる中、足元の外債のマーケットは全体的に縮小傾向にあり、また年限に関しては、5年未満の比較的短期の起債が多く観測され、5年超の起債は限定的。
- こうした状況を踏まえれば、政府保証債（5年以上）の起債ができなかった場合に備えて、安定的な資金調達の観点から財政融資を計画しておく必要がある。

公的発行体（SSA）による長期債発行実績（前年同時期との比較）

	2021年4月-8月		2022年4月-8月	
	件数	発行金額 (百万米ドル)	件数	発行金額 (百万米ドル)
5年	23	44,300	16	33,150
7年	5	10,500	1	750
10年	7	9,080	2	1,600
30年	1	1,500	1	500
合計	36	65,380	20	36,000
（参考）5年未満	22	41,250	24	36,800

【論点】

- 現下のマーケットの状況を踏まえ、JBICの財政融資と政府保証のバランスは適切なものとなっているか。

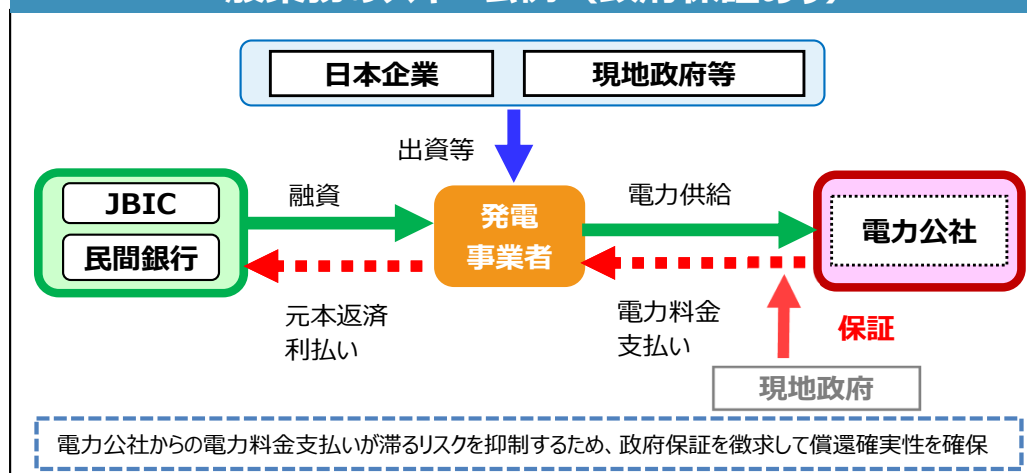
<目 次>

1. 機関の概要
2. 令和5年度要求の概要
3. 編成上の論点① 一般業務勘定の事業規模及び自己資本等について
4. 編成上の論点② 特別業務勘定の支援の在り方について

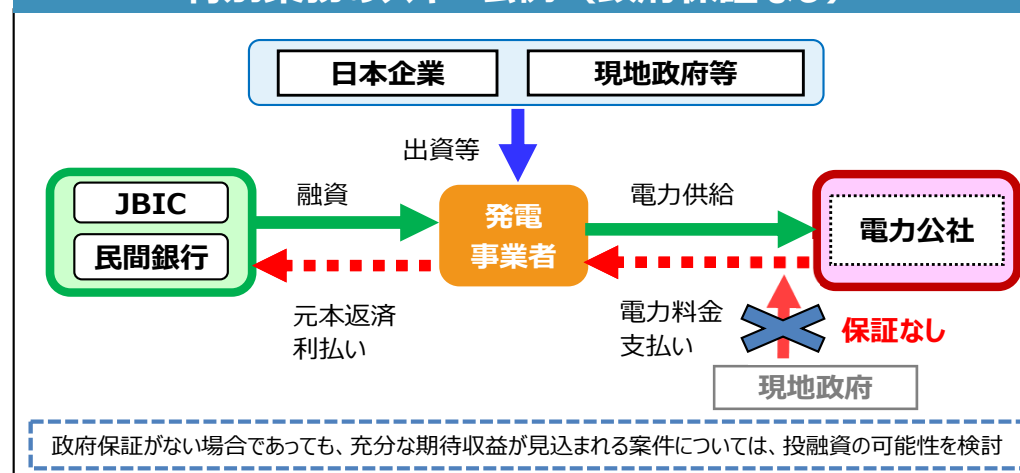
4-1. 論点②を巡る状況（特別業務について）

- JBICは、従来から、日本企業による海外の資源・インフラ案件や海外M&A等への支援を行ってきたが（一般業務）、これに加えて、特に海外インフラ案件について、更なるリスクテイクを可能とする「特別業務」を2016年10月より開始。
- 一般業務及び特別業務は、区分経理した上で勘定毎の「収支相償の原則」を規定する一方、特別業務については、リスクテイク機能を強化する観点から、個別案件毎の「償還確実性の原則」を免除。

一般業務のスキーム例（政府保証あり）



特別業務のスキーム例（政府保証なし）



（参考）株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

（業務の方法）

第十三条 第十一条第一号から第六号までの規定による資金の貸付け、貸付債権の譲受け、公社債等の取得、債務の保証等又は出資は、次に掲げる場合に限り、行うことができる。

一 当該貸付けに係る資金の償還、当該譲受けに係る貸付債権の回収、当該取得に係る公社債等の償還、当該債務の保証等に係る債務の履行又は当該出資に係る事業からの配当の支払を可能とする利益の発生が確実であると認められる場合

二 当該貸付け、当該譲受け、当該取得、当該債務の保証等又は当該出資に係る貸付金の利率、貸付債権の利回りその他の条件が、当該貸付けに係る貸付金、当該譲受けに係る貸付債権その他の資産が回収不能となる危険性等を勘案した適正なものであると認められる場合

2 第十一条第一号から第六号までに掲げる業務に係る貸付金の利率、譲り受ける貸付債権の利回りその他の条件は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定における収入がその支出を償うに足るように、銀行等の取引の通常条件又は金融市場の動向を勘案して定めるものとする。

（注）一部文言を省略

4-2. 論点②を巡る状況（最近の運用改善）

- 成長戦略等に基づき、我が国企業によるイノベーションや新規事業投資を促進するため、JBICは、2019年2月より特別業務の支援対象を拡大（リスク類型に「技術リスク」及び「事業化リスク」を追加）。出資業務を専門的に扱うエクイティ・インベストメント部も活用し、技術的優位性を持つ日本企業の海外展開及び日本企業による海外先端技術の獲得を支援。
- 外国の政府機関等のリスクテイクを実現するため、MOU締結等を通じた戦略的なアプローチを推進。
＜例＞ 2021年11月 ベトナム電力公社（EVN）及びベトナム国営石油ガスグループ（PVN）等の国営企業を所有・管理するベトナム国家資本管理委員会とMOUを締結。これら国営企業との関係強化により案件形成促進を企図。

特別業務における支援対象

- 海外インフラ事業のうち、一般業務ではリスクテイクが困難な案件を支援。

外国政府等信用リスク型

公共インフラ事業に対するファイナンスであって、**外国の政府、政府機関、地方公共団体**に対して行うもの

オフテーカー等リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、外国の政府、政府機関、地方公共団体が対象事業の**主たる収入の支払者（オフテーカー等）**となるもの

需要リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業の**需要の変動**がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

特定リスク型

プロジェクトの性質に起因する建設・設備投資・運営コストの増加等が事業に与える影響が過大となり得るもの

技術リスク型・事業化リスク型

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業に用いられる**技術の不確実性**や**事業組成の不確実性**がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

※2019年2月より対象拡大

4-3. 論点②を巡る状況（現在までの承諾済み案件）

○ こうした中、現在までに7件の案件を承諾している（承諾額合計559億円）。

特別業務の承諾済み案件（2016年10月～現在までの全7案件）

調印日	国・地域	案件	リスク類型	JBIC承諾額
2017/3/27	イラク	変電所機器輸出（輸出金融）【豊田通商、東芝、明電舎】	外国政府等信用リスク型	324億円
2017/5/19	アルゼンチン	自動列車停止システム輸出（輸出金融）【丸紅、日本信号】	外国政府等信用リスク型	34億円
2018/11/29	アルゼンチン	インフラ輸出向けクレジットライン（輸出金融）【日本企業のインフラ輸出】	外国政府等信用リスク型	40億円
2020/6/15	アイルランド	次世代蓄電池システム提供事業（出資）【エクセルギー・パワー・システムズ】	技術リスク、事業化リスク型	5億円
2020/6/16	アメリカ	水素ステーション整備及び運営事業（出資）【三井物産】	需要リスク型	25億円
2021/1/13	パラオ	国営海底ケーブル公社向けバイヤーズ・クレジット（輸出金融）【NEC】	外国政府等信用リスク型	4億円
2022/4/4	アメリカ	小型モジュール炉（SMR）開発事業（出資）【日揮、IHI】	技術リスク、事業化リスク型	127億円

①米国/水素ステーション整備及び運営事業

- ◆ 米国/カリフォルニア(CA)州において水素ステーション建設・運営事業を行うスタートアップ企業に対しJBICが三井物産と共に出資を行い、同社による水素ステーション網の拡大を支援。
- ◆ 日本企業によるグローバルな水素関連事業展開に向けた足掛かりの獲得と共に、日本の自動車メーカーによるCA州でのFCEV販売拡大が期待される。



②アイルランド/次世代蓄電池システム提供事業

- ◆ 次世代蓄電池システムの開発・製造・販売・運営事業を行う東大発スタートアップ企業であるエクセルギー・パワー・システムズ(エクセルギー)のアイルランド法人に対しJBICが出資。
- ◆ アイルランド島では再生可能エネルギーの導入が進んでおり、本出資を通じ、エクセルギー電池の瞬時起動、高出力及び耐久性という特徴を活かした電力調整サービス市場への参入を狙う。



4-4. 論点②を巡る状況（支援の在り方）

- 平成28年10月の特別業務勘定の設立以降、3,133億円の産投措置等（注）を行っている一方、実績は小規模な7件に留まっており、同勘定の令和3年度のB/Sには、2,651億円の現預金が計上されている。こうした状況の中、JBICは産業投資200億円を要求。（注）設立時に1,500億円を一般業務勘定より帰属。
- 一方、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化することが謳われている。また、経済安全保障の強化の観点からサプライチェーン強靱化を速やかに実施する方針も掲げられている。他方、JBIC法において、特別業務の範囲は、社会資本の整備に関する事業に限定されている。

「株式会社国際協力銀行法」（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

（業務の方法）

第十三条

- 二 当該貸付け（第十一条第二号及び第五号の規定による資金の貸付けを除く。）、当該譲受け（同条第二号の規定による貸付債権の譲受けを除く。）、当該取得（同号の規定による公社債等の取得を除く。）、当該債務の保証等（同号の規定による債務の保証等を除く。）又は当該出資（**いずれも海外における社会資本の整備に関する事業に係るものに限る。**）に係る貸付金（貸付金と同様の経済的性質を有するものとして財務省令で定めるものを含む。次項及び第十六条第二項において同じ。）の利率（利率と同様の経済的性質を有するものとして財務省令で定めるものを含む。次項において同じ。）、貸付債権の利回りその他の条件が、当該貸付けに係る貸付金、当該譲受けに係る貸付債権その他の資産が回収不能となる危険性等を勘案した適正なものであると認められる場合

【論点】

- 勘定全体での収支相償を確保しつつ、政府方針に沿って特別業務を活用していく観点から、特別業務勘定における支援の在り方をどう考えるか。